

担い手通信



第28号
平成26年11月発行

大仙市集落営農・法人化支援センター
大仙市大曲花園町1番1号 車庫棟2階
電話：0187-73-5830
FAX：0187-73-5831

今回のラインナップ

- 「稲作経営安定緊急対策資金」を新設
～米価下落に伴う緊急の資金需要に対応～
- 農地中間管理事業 受け手の公募(2回目)を行います
- 平成26年度パソコン農業簿記講習会開催決定のお知らせ
- 第7回大仙農業元気賞 受賞者の紹介

「稲作経営安定緊急対策資金」を新設 ～米価下落に伴う緊急の資金需要に対応～

秋田県では、今般の米の概算金の大幅な下落に伴い、減収が見込まれる農業者等を対象に、新たに無利子の融資制度を創設しました。資金を無利子で利用していただくことによって、農業経営の維持を支援します。

- 貸付対象者**：経営所得安定対策における米の直接支払交付金の対象者で、今般の米の概算金の下落に伴い、減収が見込まれる農業者、農業法人、集落営農組織
- 資金使途**：農業経営の維持・安定のため、当年または翌年の経営に必要な運転資金（既往負債の借換は除く）
〈対象となる経費の例〉
(1)種苗代、肥料代、農薬代、雇用労賃等の直接的現金経費
(2)小農具等の営農用備品、消耗品等の購入費
(3)営農用施設・機械の修繕費、燃料代、飼料代、地代（賃借料）等
- 貸付条件**：(1)実質金利：0%（無利子）※貸付利率1.65%は県及び融資機関が折半して負担します。
(2)貸付限度額：米価下落による減収見込額
※上限：個人500万円・農業法人等2,000万円
(3)償還期間：借入から3年以内（据置期間は設定しない）
(4)融資保証料：秋田県農業信用基金協会の保証料は、市が全額負担します。
- 申込・問合せ先**：JA秋田おぼこ農業協同組合、秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫
※上記の内容は今後変更になる場合があります。また、一部機関ではこの資金の取り扱いがない場合がありますので、詳細は金融機関へお問い合わせください。

〈農地中間管理事業〉

受け手の公募(2回目)を行います

農地中間管理機構に指定された公益社団法人秋田県農業公社では、下記のとおり農用地の借受希望者（受け手）の第2回目の公募を行っております。農林振興課または各支所農林建設課等に「農用地等の借受希望申込書」を用意しておりますので、農業公社を通して農地を借り受けたい方は申し込みをしてください。

- 募集期間**：平成26年11月10日（月）まで
- 募集区域**：以下の8区域
旧大曲市、旧神岡町、旧西仙北町、旧中仙町、旧協和町、旧南外村、旧仙北町、旧太田町
- 備考**：農地中間管理事業を活用して、秋田県農業公社から農用地等を借り受けるためには、氏名等の公表に同意していただく必要があります。公表に同意していただけない場合は事業を活用できませんので、あらかじめご了承ください。

7月に実施した第1回目の公募で申込を行った方は、再度申込をする必要はありませんので、ご注意ください。

〈平成26年度パソコン農業簿記講習会〉

開催決定のお知らせ

大仙市では、秋田県農業会議との共催で、「平成26年度パソコン農業簿記講習会」の開催を下記のとおり予定しております。パソコンの台数に限りがありますので、受講を希望される方はお早めにお申し込みください。

- 開催期間**：平成26年12月4日（木）午後1時30分～午後4時30分
平成26年12月5日（金）午前9時～午後4時
※2日間続けての受講ですので、ご注意ください。
※昼食、飲物等は各自ご準備ください。
- 対象者**：複式簿記、青色申告に取り組む、又はこれから取り組もうとする認定農業者やその配偶者等（先着20名）
- 内容**：①ソリマチ「農業簿記9」を活用した演習
②青色申告と税務申告に係るポイントについて
- 申込先**：農林商工部 農林振興課
電話0187-63-1111（内線259）

